

次期総合計画策定に向けての
提 言 書
(案)

人口が減少しても活力を維持できるまち赤穂をめざして

平成 31 年 3 月

赤穂未来創造委員会

1 提言にあたって

現在の赤穂市総合計画の終期は平成32年度となっており、平成33年度から新しい総合計画に基づき、行政運営を行うこととなります。

この新しい総合計画の策定にあたって、社会環境の変化を見据えながら、市民の目線から赤穂市の将来のまちづくりや施策について提言することを目的として、赤穂未来創造委員会は設置されました。

未来創造委員会は、関西福祉大学をはじめ、民間各種団体の代表者や公募委員による22名の委員で構成され、それぞれの立場から積極的に意見を出し合い、活発な議論が行われました。

この提言書は、平成30年8月から平成31年2月まで、全4回にわたる会議における議論を基に提言としてまとめたものです。国全体の問題である「人口減少」という経験したことのない大きな社会変化が進んでいく中で、赤穂市の現状と将来への動向を真摯に受け止め、今後のあるべき赤穂市のまちづくりの方向性について、施策分野に沿って提言を行いました。

私たちの提言は、委員の多様な意見や思いの一端を述べたものであり、それらの提言が必要にして十分なものであるとは思いませんが、今後の総合計画の策定作業や総合計画審議会での協議において参考といただければ幸いです。この提言書が、赤穂市の将来のまちづくりに生かされることを切に願います。

平成31年3月

赤穂未来創造委員会 委員一同

2 提言の趣旨

赤穂市では、平成22年度に平成32年度を目標年次とする赤穂市総合計画を策定し、将来都市像である「人が輝き自然と歴史・文化が薫るやさしいまち」の実現に向け、各種施策を推進しています。

しかし、近年、少子高齢化が計画策定時を大きく上回る速さで進行していることから、「人口減少社会」に適応したまちのあり方を考える必要性が高まってきました。

現行の社会システムは、人口が増加し、経済が右肩上がりに成長する社会を前提に構築されているものが多く、市の行政サービスもそうした従来の成長社会を前提に制度化されています。

このため、未来創造委員会では、これからの本格的な人口減少社会を前提として、それに適応していくには今後の赤穂市のまちづくりをどうしていけばよいのか、どのような施策を重点的に展開すべきかという点から提言を行うこととしました。

3 赤穂市の人口減少の動向

上記「提言の趣旨」で述べたように、未来創造委員会は赤穂市の「人口減少」を前提として議論を行ってまいりました。

そのため、まず、赤穂市の「人口減少」の状況について明らかにする必要があります。

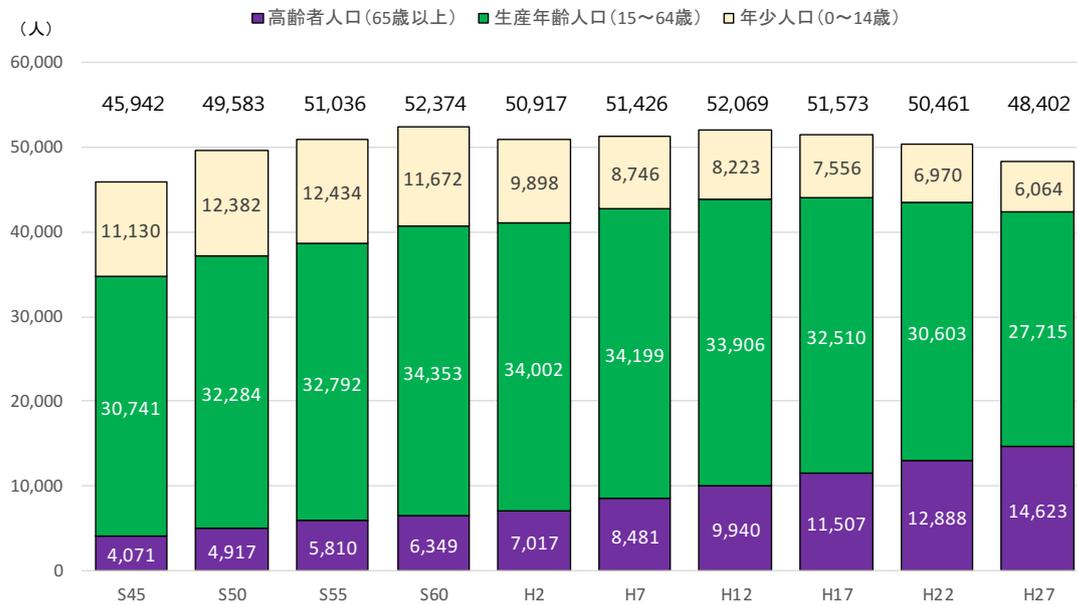
次ページ以降、人口の状況について、自然増減及び社会増減の推移、出生の状況、地区別高齢者人口の状況、そして2045年における将来の推計人口についてまとめました。

人口の状況

国勢調査によれば、赤穂市の人口は、平成12年をピークに、人口減少が始まっています。平成27年の調査では、昭和50年代から維持してきた5万人を切るという状況となっています。

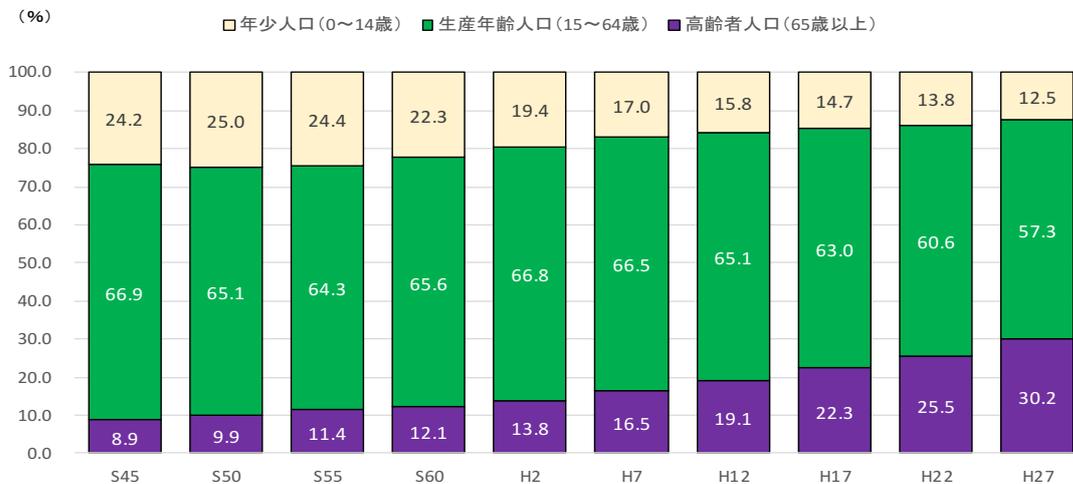
人口構造の推移をみると、年少人口は、昭和50年では全体の25%でしたが、平成27年には12.5%に減少し、生産年齢人口も、平成2年で66.8%でしたが、57.3%に減少しています。一方高齢者人口は一貫して増加傾向にあります。平成12年を境に年少人口を上回り、平成27年には全体の30.2%に達しています。

年齢3区分別人口の推移



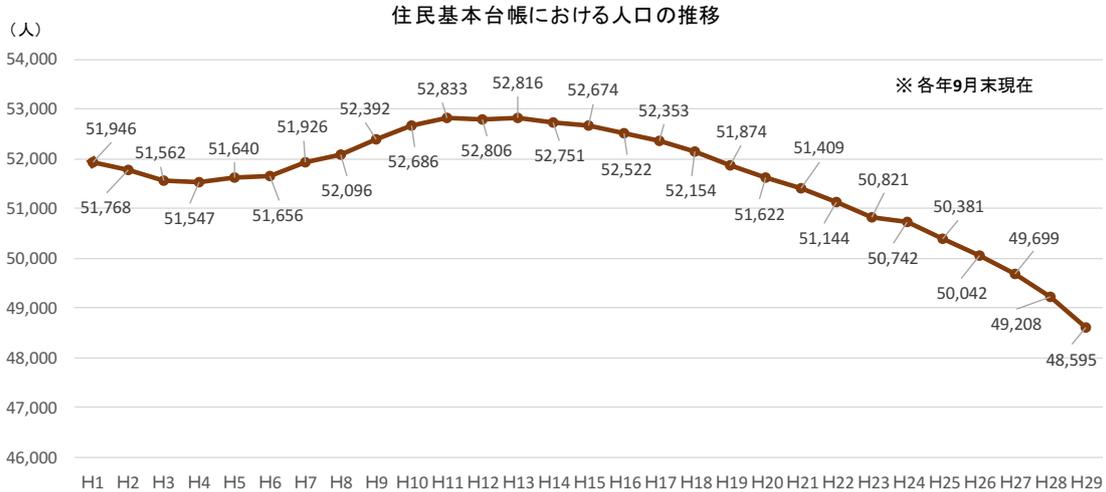
※年齢不詳は含まない。

年齢3区分別人口構成比の推移



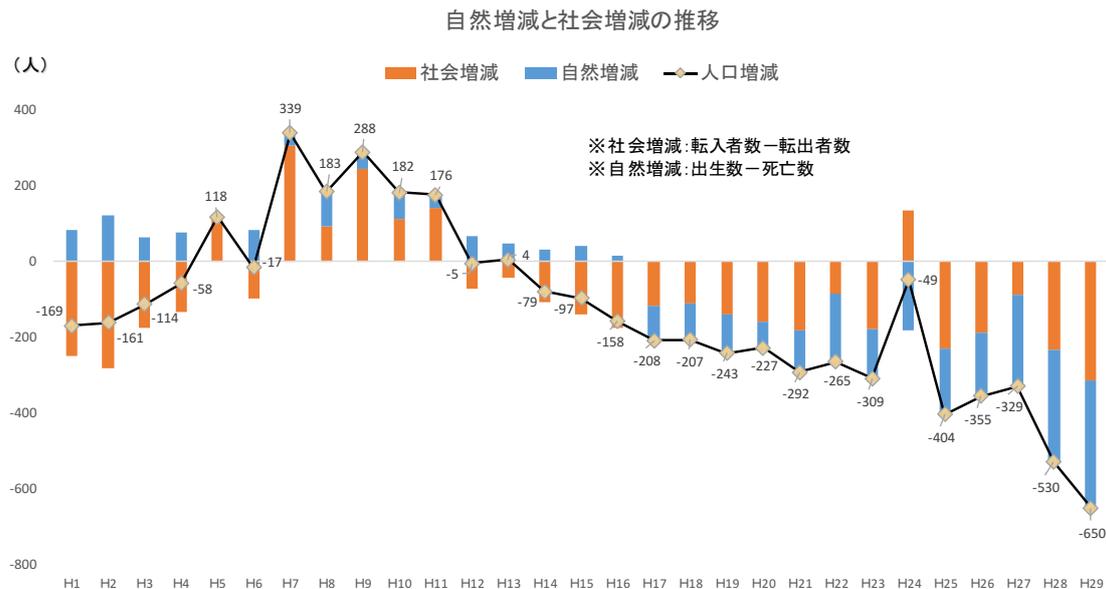
※構成比は年齢不詳人口を除き、算出している。少数第2位で四捨五入しているため、合計は100%にならない。

住民基本台帳から平成元年以降の人口の推移をみると、平成4年以降増加傾向にありましたが、平成11年をピークに、減少傾向に転じています。国勢調査では平成12年にピークを迎えており、赤穂市は平成12年前後が人口の最も多い時期となっています。



※平成24年7月の法改正により、外国人にも住民基本台帳法が適用されることとなった。

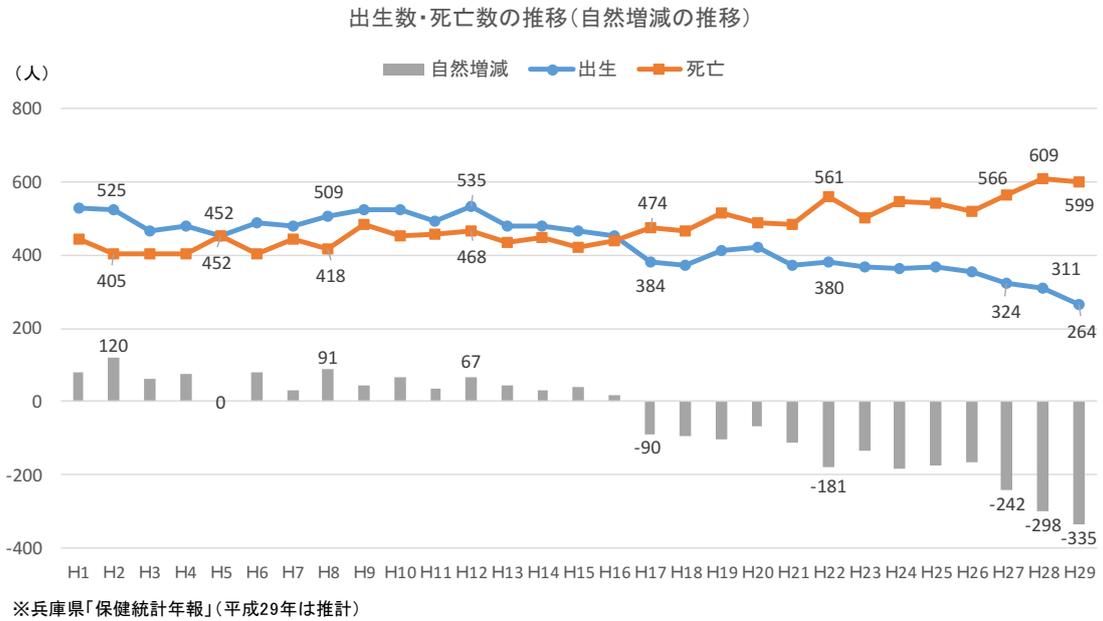
自然増減と社会増減の推移をみると、自然増減は、平成16年までは出生数が死亡数を上回るプラス推移となっていました。平成17年以降はマイナス推移となっています。社会増減は、平成7年から平成11年までの期間と一部の年で転入者数が転出者数を上回っていますが、相対的に転出者数が転入者数を上回っています。



※自然増減の「出生数」「死亡数」は兵庫県「保健統計年報」(平成29年は推計)、社会増減の「転入者数」「転出者数」は赤穂市調べ

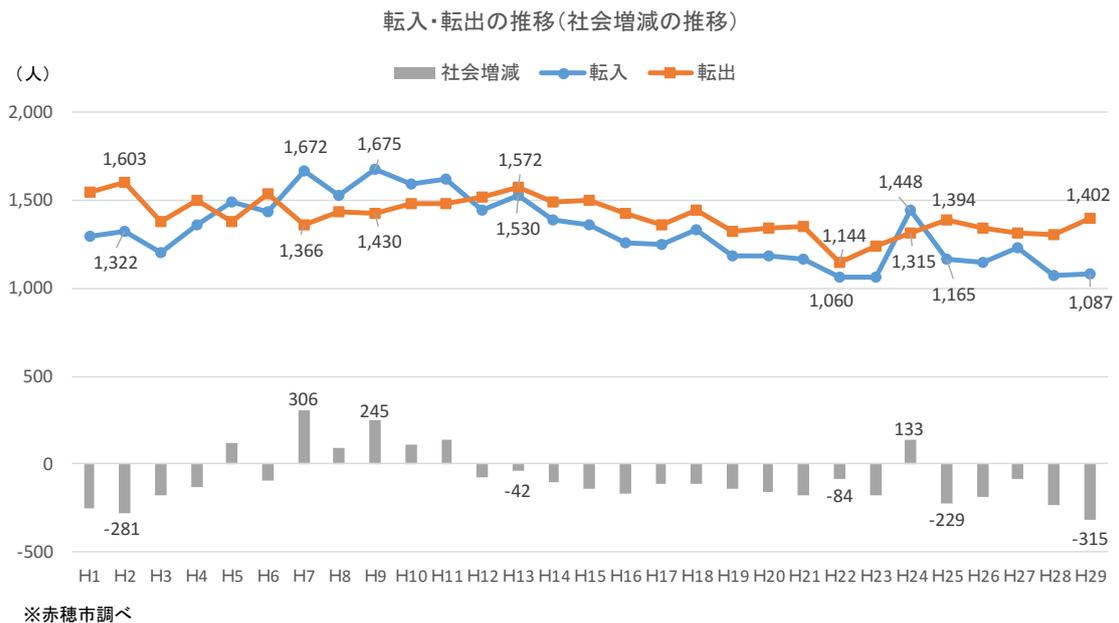
自然増減の推移

出生数と死亡数は各年で増減しており、平成17年以降は死亡数が出生数を上回っている状況です。特に出生数については、平成29年に300人を切っています。



社会増減の推移

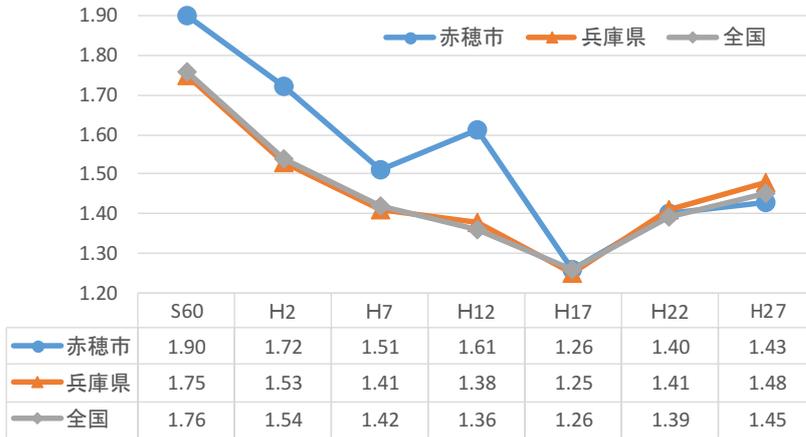
転入・転出の推移をみると、一部を除いて、平成12年から転出が転入を上回っています。また、転入・転出ともに減少の傾向にあります。



出生の状況

合計特殊出生率（ひとりの女性が生涯に産むと見込まれる子どもの平均的な人数）は、平成17年以降、全国、兵庫県と同様の変遷をたどっています。

合計特殊出生率の推移



※兵庫県「保健統計年報」

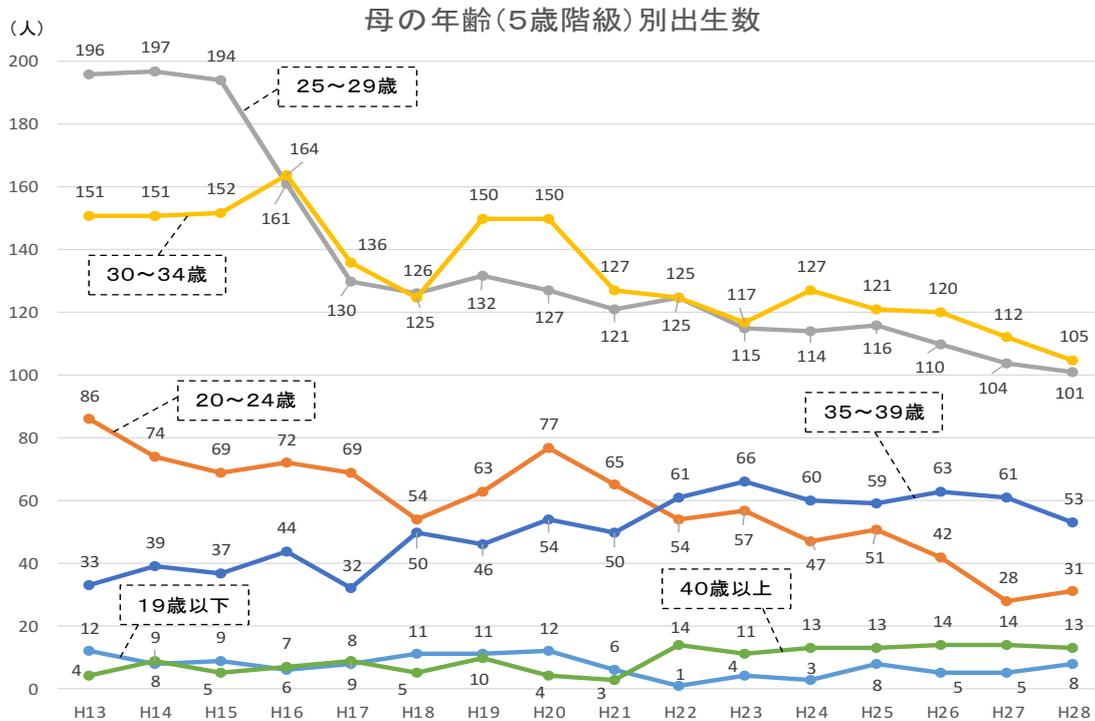
・人口が維持できる水準（人口置換水準）は、「2.07」だとされています。

・「2.07」とH27年の結果の比は $1.43 \div 2.07 \approx 0.70$ であり、このままでは子世代の人口は親世代の70%になることを意味します。

・さらにこの状況が続けば孫世代は70%の2乗で49%となり、祖父母世代に対し孫世代の人口が半分になることを意味します。

母親の年齢別出生数をみると、「20～24歳」、「25～29歳」及び「30～34歳」の出生数が減少傾向にあり、特に「25～29歳」の減少が大きくなっています。

一方、平成22年から「35～39歳」の出生数が増加しており、晩婚化傾向にあります。



※兵庫県「保健統計年報」

地区別（行政区別）高齢者人口の状況

地区別高齢者人口（H30年3月末）

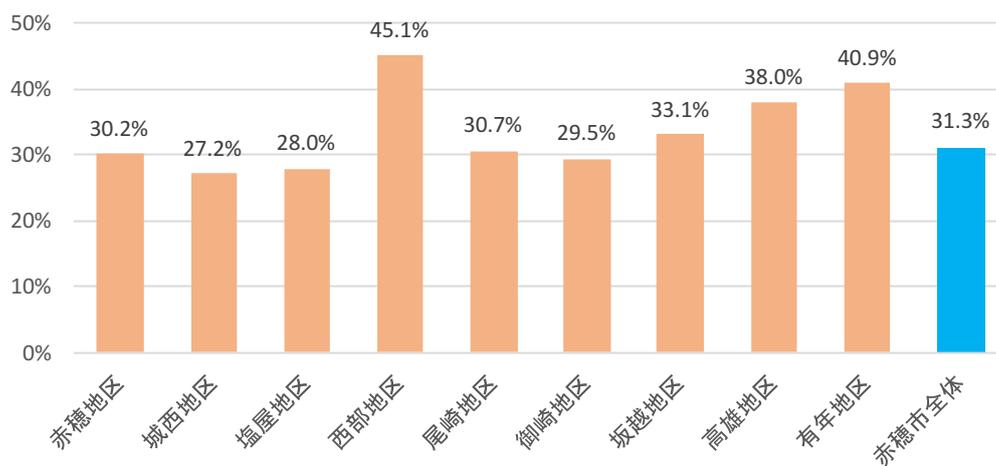
（人）

区分	赤穂地区	城西地区	塩屋地区	西部地区	尾崎地区
総人口	8,189	6,604	9,236	2,229	7,762
高齢者人口	2,475	1,796	2,582	1,005	2,383

区分	御崎地区	坂越地区	高雄地区	有年地区	計
総人口	4,965	4,006	2,287	2,899	48,177
高齢者人口	1,465	1,325	868	1,187	15,086

※社会福祉課調べ

地区別高齢者人口比率（H30年3月末）

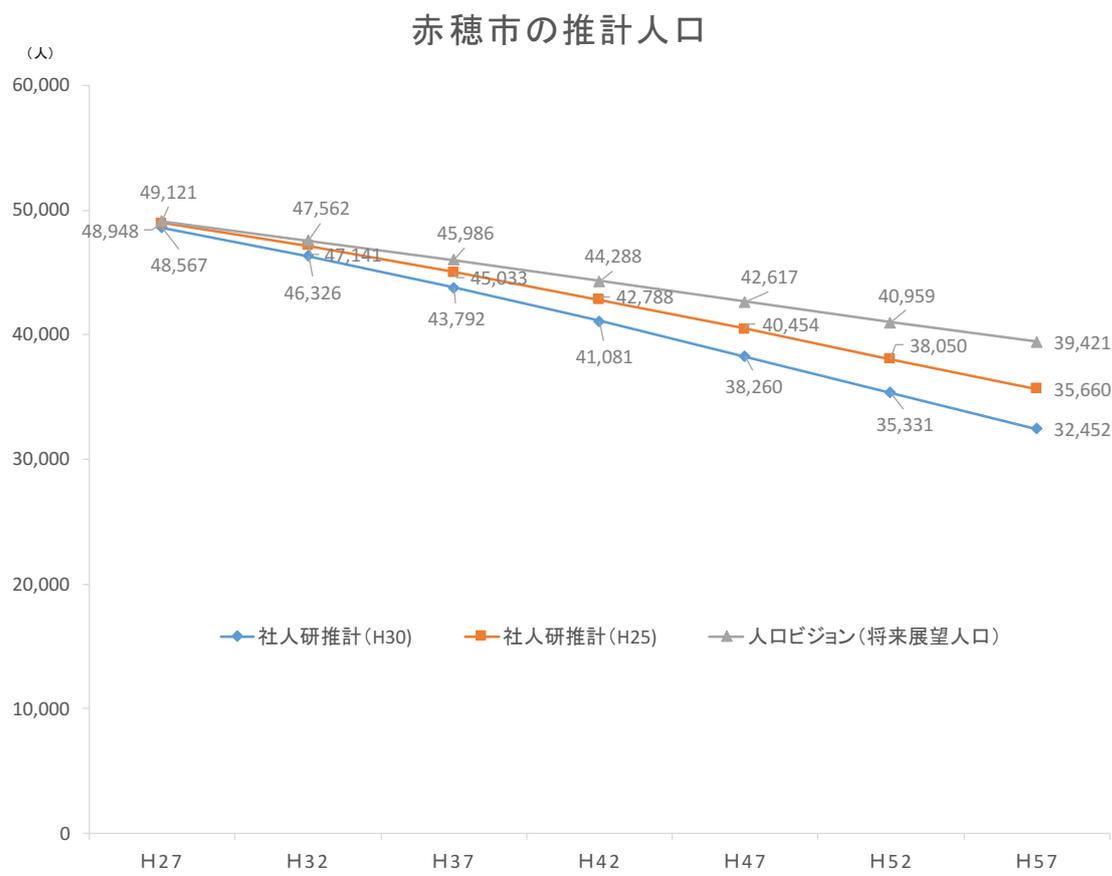


※社会福祉課調べ

将来の推計人口

国立社会保障・人口問題研究所によると、西暦2045年（平成57年）における赤穂市の人口は2015年（平成27年）と比べ16,115人減の32,452人と推計されています。

5年前に、同じく国立社会保障・人口問題研究所が公表した数値より更に人口減が進んでいます。



	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57
社人研推計(H30)	48,567	46,326	43,792	41,081	38,260	35,331	32,452
社人研推計(H25)	48,948	47,141	45,033	42,788	40,454	38,050	35,660
人口ビジョン(将来展望人口)	49,121	47,562	45,986	44,288	42,617	40,959	39,421

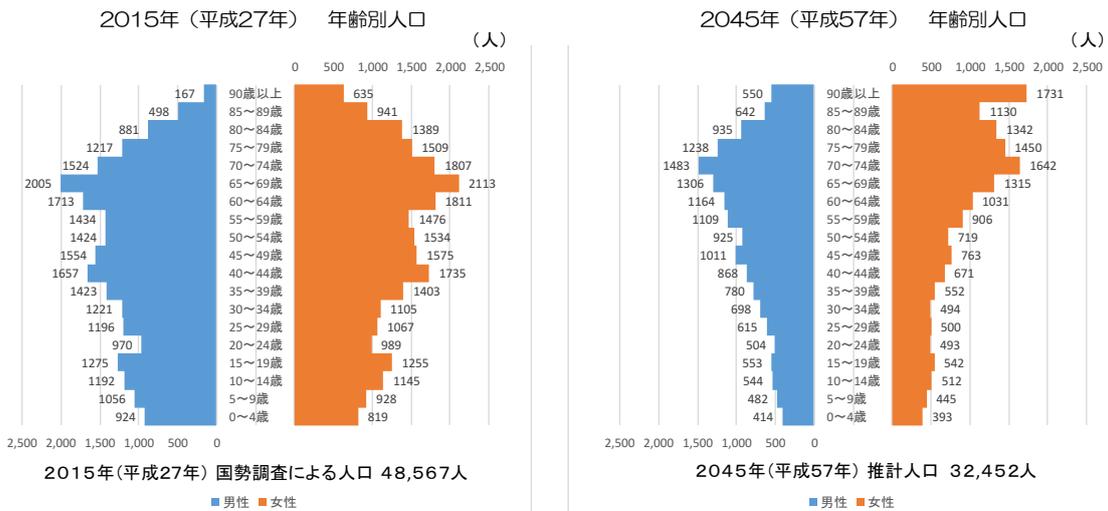
※ 社人研 = 国立社会保障・人口問題研究所

2045年（平成57年）の推計人口のピラミッドをみると、高齢化、少子化が進むことによって、逆三角形のこれまでにない形状になっています。

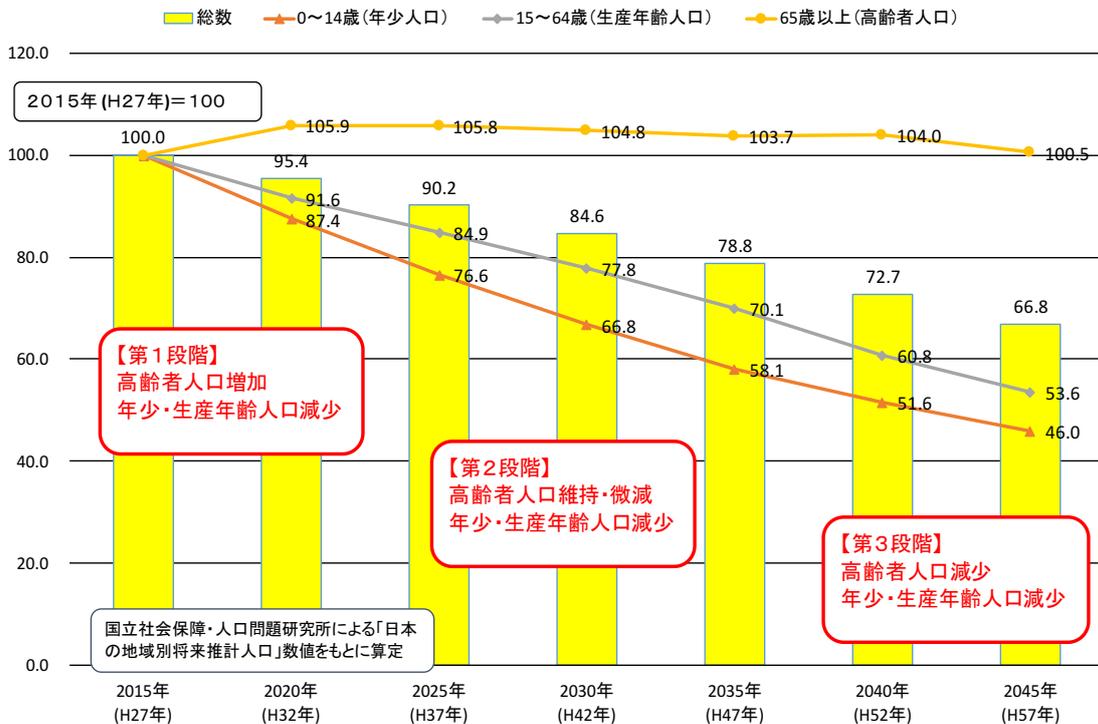
また、人口減少プロセスにおいては、現在が「高齢者人口の増加（総人口の減少）段階」、2025年（平成37年）から「高齢者人口の維持・微減段階」、そして2040年（平成52年）から「高齢者人口の減少段階」に突入すると推計されています。

人口ピラミッドの推移

※平成30年3月 国立社会保障・人口問題研究所 公表



赤穂市の人口減少プロセス(推計)



4 人口減少により顕著となる社会環境の変化と課題

先の赤穂市の人口減少の動向で明らかなように、国立社会保障・人口問題研究所が発表した数値によると、2045年（平成57年）には、赤穂市の人口は30%以上減少し、特に若年層では50%以上減少すると推計されています。

子育て世代が住みやすいと思えるまちづくりや、高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりなど、ソフト面での魅力づくりが重要になります。一方ハード面では、人口減少が進んでいくリスクを慎重に見極める必要があります。

（1）高齢者の増加による生涯現役社会へ

今後、生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方、65歳以上の高齢者は増加します。定年を過ぎても元気で生涯現役で働いたり、地域活動等を通じて社会に貢献する高齢者が増えてきます。高齢者の定義を見直すとともに、新たな制度設計が求められます。

（2）希薄化する地域の人間関係

人口減少の内容を見てみると、人口の高齢化だけでなく単身世帯の増加が顕著になっています。大家族から核家族へ、そして単身世帯へと世帯のあり方が変化するとともに、家族や地域の人と人とのつながりが希薄化し、孤独化が進みます。

従来は家族が果たしていた機能を社会が担う部分が増えてきます。

（3）地域経済の縮小化

高齢者が定年後も働くとしても、若年層を始め、今後の地域産業を支える人材の不足や生産性の低下が懸念されます。また、市内の就業者や購買層の減少により、地域の経済規模が縮小していくことも懸念されます。地域経済の活性化を図るため地域資源の有効活用や、効果的な情報発信に取り組み、多くの交流が生まれる魅力あるまちにしていくことが必要となります。

（4）持続可能な行政サービスの提供

急速に人口が減り、高齢化が進む地方は、行政サービスの維持が困難になり、生活や産業を支えてきた都市機能は維持できなくなると、国の有識者研究会は警鐘を鳴らしています。高齢化の進展に伴い、社会保障関連経費は更なる増加が見込まれ、また老朽化する公共インフラの更新には多大な経費がかかります。効率的で効果的な市民サービスの提供をどのように図るのが大きな課題となります。

5 まちづくりへの提言

①安心して出産し、子育てしやすい体制づくり

- (i) 市民病院産婦人科における分娩の受入再開
- (ii) 出産から子育てまで切れ目のない支援
- (iii) 出会い、結婚の支援の充実

②健康寿命を延ばし、元気な高齢者が活躍できる場をつくる

- (i) 介護予防等の充実
- (ii) これまでの経験と知恵を地域で生かす
- (iii) 生涯スポーツの健康づくりや地域における文化芸術活動の振興

③暮らしの安全と安心を守る

- (i) 市民の防災意識の向上を図る
- (ii) 環境問題への適切な対応

④子どもから高齢者まで「学ぶ」機会づくり

- (i) 子どもが学ぶ機会への多様な関わり
- (ii) 学び直し（リカレント教育）の充実

⑤産業の担い手づくりと活性化



【目指すべきまちづくりの目標】

人口が減少しても活力を維持できるまち赤穂の実現

①安心して出産し、子育てしやすい体制づくり

(i) 市民病院産婦人科における分娩の受入再開

赤穂市民病院産婦人科では、平成29年9月より、産婦人科常勤医師が1人となったことにより、産科診療、分娩の休止状態が続いております。

市内では、赤穂中央病院において出産することができますが、市民病院で子どもを出産したいという市民の願いは強く、市民グループなどからも医師確保と分娩受入れの早期再開を要望する市長への陳情も行われています。

子育てしやすいまちを標榜する赤穂市にとって、市民病院で出産できないという事態は早急に解消されなければなりません。

また、地域において出産できる施設が減少している中、西播磨地域の中核病院として位置付けられている赤穂市民病院の果たすべき役割でもあります。

市当局においても努力していただいているところですが、あらゆる手段を講じて、早期の分娩受入れ再開について、市民が安心して出産できる体制整備を図る必要があります。

(ii) 出産から子育てまで切れ目のない支援

現在、晩婚化・核家族化が進み、必ずしも家族からの十分なサポートを受けられる母親ばかりではありません。社会全体で出産前後の母親をサポートしていくことにより、母親が、十分に心身の休息を取り、育児ができる環境を整えていく必要があります。

子育てで困ったことがあってもすぐに聞ける人が周りにいない、初めての出産でどうしたらよいのか分からないという不安を抱える母親が増えています。

赤穂市では、平成30年度から「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、妊娠から出産、就学前までの間、母子に関わる色々な困りごとに対してワンストップで相談対応を実施しています。

今後さらに産後ケアの充実など、母子に寄り添い、切れ目のないきめ細やかな支援が望まれます。

(iii) 出会い、結婚の支援の充実

少子化進行の理由の1つとして、未婚率の上昇があります。内閣府の「少子化社会対策白書」によると、20代から30代の未婚男女の約5割が適当な相手にめぐり会う機会がないことを不安に思っているとの調査結果が出ています。

また、少子化の解決には未婚者の経済的課題の解決よりも、出会いを増やした方が相対的に効果があるとの民間の調査結果もあります。

現在、社会福祉協議会や東備西播定住自立圏推進協議会において若者の婚活

支援事業を実施していますが、今後さらに出会いの場づくりなどの婚活支援を充実させる必要があります。

②健康寿命を延ばし、元気な高齢者が活躍できる場をつくる

(i) 介護予防等の充実

人生100年時代を見据え、健康寿命を延伸し、元気な高齢者を増やしていくには、高齢者の予防・健康づくりを推進することが重要になります。

国においては、今後、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防（医療保険）と介護予防（介護保険）を一体的に実施する枠組み構築の検討を進めるとしています。

このため、高齢者が気軽に立ち寄る通いの場（介護予防の場）を拡充し、高齢者が参加しやすい環境整備を地域ぐるみで進めていく必要があります。

また、介護分野を担う人材の育成と確保が求められます。

(ii) これまでの経験と知恵を地域で生かす

前期高齢者や後期高齢者といったこれまでの一律的な高齢者の定義が、高齢者の実態に合わなくなってきました。多くの高齢者が健康である間は働きたい、何らかの形で社会との関係を持って生活したいと望んでいます。高齢者がこれまでの人生で培ってきた経験と知恵を、他の世代と協働しながら地域づくりに生かし、活躍できるよう支援していく仕組みづくりが必要です。

(iii) 生涯スポーツの健康づくりや地域における文化芸術活動の振興

赤穂市はスポーツ都市宣言を行い、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進することを目標としています。スポーツによって、楽しみと生きがいを持ちながら健康寿命の延伸を図るよう、高齢者のスポーツへの参加を支援していく必要があります。

また、公民館等における文化芸術活動は、地域における高齢者のコミュニケーションの場になっています。高齢になっても人とのつながりを実感できる場として、地区公民館のさらなる活用を図ることが必要です。

③暮らしの安全と安心を守る

(i) 市民の防災意識の向上を図る

平成30年は、7月の西日本豪雨をはじめ、日本各地で災害が発生しました。赤穂市では有年地区に浸水被害をもたらした平成16年の台風21号による災害以降、護岸整備などのハード面だけでなく、住民避難や情報伝達の方法な

どソフト面の取り組みを重視して実施しています。少子高齢化の進行により、地域における人のつながりや連帯が希薄化する中で、今後さらに実際の災害を想定した防災訓練や情報伝達訓練の実施を通じて、住民一人ひとりの防災意識を高めていく必要があります。

また、住民が自ら避難などの行動に移るための情報となる河川監視カメラの増設など、住民への適切な情報提供手段の拡充が望まれます。

(ii) 環境問題への適切な対応

現在、赤穂市では市内2か所に大型産業廃棄物処分場の建設計画が持ち上がっています。未来創造委員会においても、多数の委員が、今後の赤穂のまちづくりへの懸念要因として指摘しました。

市民による反対運動をはじめ、多くの市民が当該計画への不安を抱えています。

赤穂市の豊かな自然環境と市民の暮らしに大きな影響を及ぼす恐れがある産業廃棄物処分場建設計画に対する市民の強い思いを踏まえた適切な対応を望みます。

また、東日本大震災以降、自然エネルギー活用への関心が高まり、太陽光発電施設が急増しました。市内各地で太陽光パネルが設置されています。全国的に危険な斜面やがけ地、住宅地の中に設置された施設が、大雨や台風により大きな被害を近隣住民に及ぼす事案が発生しています。赤穂市では、条例により大規模な施設は一定の規制がなされていますが、小規模なものは対象になっていないため、防災の観点から検討が必要です。

④子どもから高齢者まで「学ぶ」機会づくり

(i) 子どもが学ぶ機会への多様な関わり

子どもの学びは学校教育に限定されるものではなく、学校、家庭、地域が一体となって子どもの成長に関わっていく必要があります。現在、赤穂市では「コミュニティ・スクール」が推進され、地区の高齢者をはじめとする多くの地域ボランティアによる地域と学校が連携した取り組みが実施されています。

今後さらに地域の人材や団体などの協力を得ながら、たくさんの大人が子どもの学びに関わることにより、子ども自身が社会を体験し、地域への理解や愛着心を育む取り組みを進めていくことが大切です。

(ii) 学び直し（リカレント教育）の充実

長寿化する社会を見据えて、何歳になっても学び直しを行うことの重要性は、政府が主導する「人づくり革命」でも指摘されています。長寿化に伴い定年退

職後も働き続けることを考えると、長期的なキャリア形成を視野に入れたリカレント教育（学び直し）を受けることが望ましいと考えられます。

今後、働き方や生き方が多様化する中で、自らのキャリアパスに合わせて自ら学習機会を作ることが求められます。リカレント教育を受けやすい仕組みを作ることで、家庭や仕事と両立しながら学びの場を確保することが期待されます。

国の調査によると、学び直し的手段としては、大学や大学院を挙げた割合が高くなっており、赤穂市においては関西福祉大学と連携した取り組みが求められます。

⑤産業の担い手づくりと活性化

人口減少により顕著となる社会環境の変化として、地域経済の縮小化が挙げられます。特に、地域産業を支える人材不足が一番危惧される問題です。出入国管理法の改正により、労働力として外国人の受入が拡大されますが、地域でどのように外国人を受け入れていくのかが今後自治体にとって大きな課題となります。

人材確保という点では、子どものころから地元の事業所見学や職業体験の機会を増やし、積極的に地域の産業を学ぶことにより、将来の地元就業への関心を持ってもらうことも必要です。現在、中学2年生を対象に実施している「トライやるウィーク」の受入先としての地元事業所の業種等の拡充やPR等さらなる取り組みが求められます。

次に、まちの活力を維持していくためには、新たな産業や観光振興を進めていかなければなりません。近年、どの自治体においても企業誘致やインバウンド対策を施策目標に掲げていますが、これらは単独の自治体では取り組みに限界があります。広域的な課題として位置付け、取り組んでいく必要があります。

現在、赤穂市は、姫路市を中心とする「播磨圏域連携中枢都市圏」に加入し、また、備前市、上郡町と「東備西播定住自立圏推進協議会」を形成しており、これら圏域を活用し、圏域自治体と連携した取組みをさらに進めていくことにより、産業振興を図る必要があります。

6 おわりに

赤穂市そして日本全体が人口減少社会に向かっていることは周知の「常識」です。しかし、これから先、本格的な人口減少社会が自分の身の回りにどのような変化をもたらすのか、そのことを意識している市民の方は少ないのではないのでしょうか。

国立社会保障・人口問題研究所による赤穂市の将来人口推計は、2045年には現在の約3分の2の32,452人となり、特に0歳から14歳までの年少人口は2,790人と半数以下に減少します。一方、高齢化率は45.5%にまで進み、独り暮らしの高齢者が多数を占めるようになります。こうした人口減少社会を真剣に受け止めなければなりません。現実を直視し、市民一人ひとりが未来を想像する力が求められています。

私たち未来創造委員会は、人口減少社会を前提としてこの提言書をまとめました。提言の実現に向けて最も大切なことは、市民の皆様が厳しい現実を直視し、これからの自分の身の回りの社会がどうなるのか関心を持っていただくことです。その上で、市民と行政が目標を共有し、役割と責任を分担してまちづくりを進めていかなければなりません。

この提言書が、そうした「きっかけ」や「動機づけ」になれば幸いに思います。

赤穂未来創造委員会委員名簿

会 長（福祉・環境・安心部会長）中 村 剛
副会長（教育・文化・経済部会長）金 沢 緑

福祉・環境・安心部会		教育・文化・経済部会	
中村 剛	関西福祉大学	金沢 緑	関西福祉大学
堀 理江	関西福祉大学	小川 温子	関西福祉大学
矢野 善章	元赤穂市民病院事務局長	寺田 榮治	元みなと銀行執行役員
島田 裕弘	赤穂市自治会連合会	目木 敏明	赤穂市自治会連合会
大田 秀美	赤穂市女性団体懇話会	川本 哲也	赤穂市PTA連合会
岩崎 由美子	赤穂市地域活動連絡協議会	元岡 明	赤穂市文化協会
小寺 康雄	赤穂市社会福祉協議会	内藤 茂男	赤穂市体育協会
福本 俊弘	赤穂市老人クラブ連合会	大木 善夫	赤穂商工会議所
岩谷 直樹	赤穂市医師会	山本 真一	赤穂青年会議所
井上 昭彦	連合兵庫西播地域協議会 赤穂地区連絡会	安田 哲	赤穂観光協会
寺内 まみ	公募		
勝原 建夫	公募		

赤穂未来創造委員会の経過

年月日	事項	内容
平成 30 年 5 月 8 日	赤穂未来創造委員会の設置	
5 月～6 月	委員の推薦	
6 月	委員の公募	2 名を公募
7 月	委員の委嘱	
8 月 2 日	赤穂未来創造委員会（全体会）	会長・副会長の選任、部会の設置、部会長の選任外
8 月～9 月	委員からの意見・提案を募集	
9 月 25 日	教育・文化・経済部会	意見・提案を討議
9 月 27 日	福祉・環境・安心部会	〃
11 月 15 日	福祉・環境・安心部会	部会の意見集約
11 月 22 日	教育・文化・経済部会	〃
平成 31 年 2 月 12 日	赤穂未来創造委員会（全体会）	提言案の検討